

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	倉 正治
【住所又は本店所在地】	京都市左京区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和7年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クラウディアホールディングス
証券コード	3607
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉 正治
住所又は本店所在地	京都市左京区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クラウディアホールディングス 執行役員経営企画室長 安田 佳悟
電話番号	075-315-2345

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社クラエンタープライズ
住所又は本店所在地	京都市左京区下鴨南野々神町5番地2
事務上の連絡先及び担当者名	倉 美紀
電話番号	075-325-1135

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO. 11
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年12月20日
訂正箇所	以下を訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

（提出者1の）単体株券等保有割合1%以上の増加

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合1%以上の増加